

第3回緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会 議事録

第1 日 時 令和5年（2023年）10月10日（火曜日）
14:00～17:05

第2 場 所 慈恵病院マリア館4階会議室

第3 参加者

- 1 対 面：森座長、床谷委員、高木委員、傘委員、秋月委員、駒井委員、
古閑委員
- 2 オンライン：安保委員、石黒委員、藤林委員、柏木委員、安發委員、姜委員、
サンティアゴ委員、大場委員、蓮田健委員、蓮田真琴委員
NPO 法人 Baby ぽけっと、医療法人社団諍友会田中病院

第4 内容

- 1 開会
- 2 こどもに必要な知る権利 ～医療情報について～
医療法人社団諍友会田中病院による説明が行われた。
- 3 これまでに携わった養子縁組の事例について など
NPO 法人 Baby ぽけっとによる説明が行われた。
- 4 ゆりかごの当事者として伝えたいこと など
サンティアゴ委員による説明が行われた。
- 5 社会的養護の子どもたちに必要なライフストーリーワークについて
秋月委員による説明が行われた。
- 6 血縁によらない親子の真実告知と出自を知ることの重要性について
森委員による説明が行われた。
- 7 内密出産のガイドラインについて など
床谷委員による説明が行われた
- 8 意見交換
委員の意見交換が行われた。主な意見は、別紙のとおりである。
- 9 閉会

第3回緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会
意見交換で出た主な意見

【医療情報について】

- ・病院にとって里親子は稀なケースである。里親等が子どもを連れて診察を受ける
とき、里親等の姓が異なることや母子手帳が空白であることから、ネグレクトを
疑われることがある。
- ・実母の情報は子どもにとって重要な医療情報であるにもかかわらず、実母の個人
情報であるという理由で、養親等に伝えていいのか病院側が判断に困るケースが
多い。

【真実告知、ライフストーリーワークについて】

- ・特別養子縁組をしたときに自治体実施の真実告知の研修を受講し、有益な情報を
得ることができた。養親ネットワークの勉強会で互いの経験を聞いたこともある。
ただし、これらの研修会等は、地方になるほど少なくなると思う。
- ・ライフストーリーワークは、一般的には、心理士、児童福祉司、施設職員や里親
など子どもに関わる様々な職種が実施していくが、特に関係性やその時の子ども
の状況などを考慮してケースごとに検討すべきである。
- ・ライフストーリーワークは社会的養護下の子ども全員に必要だと思うが、実施す
るにあたり、明確な支援体制（スーパービジョンを実施した後のフィードバック）
が整っていない。そのため、必要性を強く感じて、実施に踏み込めないケース
も多い。
- ・子どもの状況を細やかに見極めて、いつ、誰が、何を、どのように伝えるかを議
論することが重要である。
- ・子ども自身が自身の出自などを含む情報を知りたいと要望した際に単なる情報を
伝えるだけに留まらない丁寧なケアができるよう、専門職の配置などが必要であ
る。

【出自情報について】

- ・出自を知りたくない子どもも、成長によって考えが変わる可能性がある。知りた
くなったときに知ることができる制度が必要である。
- ・出自情報が全く分からないこともあるが、子どもと一緒に探していくというプロ
セスも重要である。